

県内の主要な業種別団体に「働き方改革」や「正社員転換・待遇改善」に関する要請をしました
(平成 27 年 11 月)

「富山労働局働き方改革推進、正社員転換・待遇改善実現本部」では、紀伊洋一副本部長(富山労働局労働基準部長)が、県内の主要な業種別団体を訪問し、富山労働局長名の要請書をお渡しして協力方を要請しました。要請書の内容は、末尾添付のとおりです。

富山県プラスチック工業会を訪問

平成 27 年 11 月 5 日(写真:右)

福島治郎事務局長(左)に、紀伊洋一副本部長(富山労働局労働基準部長)(右)から富山労働局長名の要請書をお渡しして、協力方を要請しました。

また、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」等に向けた取組、業界の現状等について、意見交換を行いました。



一般社団法人富山県アルミ産業協会を訪問

平成 27 年 11 月 12 日(写真:左)

越後秀之専務理事(左)に、紀伊洋一副本部長(富山労働局労働基準部長)(右)から富山労働局長名の要請書をお渡しして、協力方を要請しました。

また、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」等に向けた取組、業界の現状等について、意見交換を行いました。

一般社団法人富山県銀行協会を訪問

平成 27 年 11 月 12 日(写真:右)

谷道俊明常務理事(左)に、紀伊洋一副本部長(富山労働局労働基準部長)(右)から富山労働局長名の要請書をお渡しして、協力方を要請しました。

また、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」等に向けた取組、業界の現状等について、意見交換を行いました。



【各団体にお渡しした富山労働局長名による要請文の内容は、次のとおりです。】

過重労働解消など長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」及び
非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人ひとりの潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、富山県における平成 26 年の労働者一人当たりの年間総実労働時間は 1,837 時間と前年に比べて 15 時間減少したものの、全国平均より 49 時間長くなっており、年次有給休暇の取得率も依然として 5 割に満たない現状となっております。

また、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災請求件数が高止まりする中、当局管内で平成 27 年度上半期に実施した長時間労働が疑われる事業場等に対する監督指導結果では、監督を実施した 52 事業場のうち、29 事業場（約 56%）で違法な時間外労働が確認され、是正・改善方指導を行う等、法令違反も後を絶たない現状にあります。

こうした中、平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2015 - 未来への投資・生産性革命」（以下「『日本再興戦略』改訂 2015」という。）で、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれ、平成 27 年 7 月 24 日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されたところです。

このため、富山労働局では、厚生労働省が「過重労働解消キャンペーン」期間に設定した 11 月（過労死等防止対策推進法では 11 月を「過労死等防止啓発月間」と規定。）に、過重労働の解消はもとより長時間労働の削減をはじめとした「働き方改革」の推進に向けた周知啓発等を図るための集中的な取組を行うこととしております。

一方、富山県の雇用情勢については、昨年 12 月から有効求人倍率が 1.4 倍台以上で推移するなど着実に改善しているところであり、今後日本経済の好循環を更に進めていくには、このタイミングを捉え、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に進めていくことが重要となっております。

また、『日本再興戦略』改訂 2015 においても、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させることが盛り込まれたところです。

富山労働局といたしましては、富山労働局長を本部長とする「富山労働局働き方改革推進、正社員転換・待遇改善の実現本部」を設置し、平成 27 年 10 月～12 月に「正社員転換・待遇改善キャンペーン」として、関係法令の周知、各種助成金の活用促進、ハローワーク窓口での正社員就職の実現に向けた支援を積極的に実施していくこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても、上記キャンペーン等の趣旨を御理解をいただき、傘下の企業・団体等に対して、過重労働解消や長時間労働の削減をはじめとする「働き方改革」及び「正社員転換・待遇改善」の推進に向けた取組について、周知・啓発方よろしくお願いいたします。